

国民健康保険税と市・道民税・森林環境税 (普通徴収) の納付方法を拡充します

6月から、国民健康保険税と市・道民税・森林環境税(普通徴収)の納付書の表面に、地方税統一QRコード「eL-QR」が印字されます。

※固定資産税・都市計画税、軽自動車税については令和5年度から印字されています。

QRコードが印字された納付書は、全国の地方税統一QRコード「eL-QR」対応金融機関での納付が可能となります。さらに、QRコードをスマートフォンで読み取って、さまざまなキャッシュレス決済アプリでの納付や地方税共同機構ホームページ内の『地方税お支払サイト』から、クレジットカードなどで納付することができるようになります。

▼詳しくは下記をご確認ください。

○地方税お支払サイト

【HP】 <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



○地方税統一QRコード「eL-QR」対応金融機関

【HP】 <https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



◆ご注意

地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリを利用して納付された場合は、紙の領収書は発行されませんので、領収書が必要な方は金融機関やコンビニエンスストア、市役所で納付してください。

また、納付書が手元に残りますので、誤って二重払いをしないようご注意ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

口座振替がおすすめです！

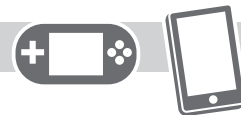
口座振替は、納期ごとに金融機関などに納めに行く手間が省け、納め忘れを防ぐことができます。市税の納付は大変便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替に関する詳しい情報については、市公式ホームページ(ページID:1899)をご覧ください。

問合せ先 税務課 Tel.28-8021

小型充電式電池のごみの出し方

収集車や処理施設での火災事故防止のため、小型充電式電池を使用した家電製品を処分する際は、電池の取り外しができるかどうかを確認し、下記の方法で出してください。

製品本体から取り外せる場合の取り外した小型充電式電池



いずれかの方法で出してください。

- ① 販売店や家電量販店に回収を確認
- ② 月1回収集の特定品目として出す
- ③ 暮らし支援課・江部乙支所の窓口へ持ち込み
- ④ 中空知衛生施設組合へ直接搬入(無料)

※取り外した充電電池が膨張している場合は①②では処分できませんので、③④で出してください。

なお、充電電池を取り外した後の家電製品本体は、燃やせないごみ、または粗大ごみとして出してください。

製品本体から取り外せない小型充電式電池



無理に取り外そうとせずに家電製品ごと、いずれかの方法で出してください。

- ① 販売店や家電量販店に回収を確認
- ② 製造メーカーに回収を確認
- ③ 中空知衛生施設組合へ直接搬入(有料)

※取り外せない充電電池が膨張している場合は①では処分できませんので、②③で出してください。

問合せ先 暮らし支援課 Tel.28-8013